

おも やくわり 主な役割

くじょうかいけつ しえん 苦情解決支援

- 福祉サービスに関する苦情の解決をサポートします

そうだんたいおう 相談対応

- 福祉サービスについての様々な困りごとの相談に応じます

ちようさ 調査・あっせん

- 必要に応じて調査を行い、当事者間の話し合いによる解決を目指します

とくちょう 特徴

ちゅうりつせい 中立性

- 福祉、法律、医療の専門家で構成された公平・中立な委員会です

むりよう 無料

- 相談や苦情解決のサービスは無料でご利用いただけます

せんもんせい 専門性

- 福祉サービスの苦情解決に関する専門機関です

ひみつ げんしゅ 秘密厳守

- 相談内容は、一切外部にもりません

れんらくさき 連絡先

〒990-0021 やまがたし こじらかわまち に ちようめ
山形市小白川町二丁目3-31
やまがたけん さんこうしゃかい ふくし
山形県総合社会福祉センター内
でんわ 023-626-1755
電話
Fax 023-626-1770
E-Mail unteki@ymgt-shakyo.or.jp



山形県福祉サービス
運営適正化委員会

あなたの声 を大切に

よりよい福祉サービスを目指して

福祉サービス運営適正化委員会 あなたの声を大切に

福祉サービスに関する悩みや不安はありませんか？

福祉サービス運営適正化委員会は、利用者の皆様の権利を守り、より良いサービスの実現を目指す中立的な第三者機関です。

福祉サービスに関することで困ったことがあれば、遠慮なく当委員会にご相談ください。



このパンフレットは、福祉サービスの利用者とその家族に向けて、福祉サービス運営適正化委員会の役割と利用方法を説明しています。

利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上を目指す私たちの取り組みや、気軽に相談できる窓口であることをご理解頂ければ幸いです。



Q A どのようなサービスが対象ですか？

高齢、障がい、児童などの入所、通所、在宅福祉サービス全般が対象です

Q A 誰でも相談できますか？

サービス利用者本人やご家族、そのサービスについてよく知っている人でも相談できます

Q A 名前は言いたくないけど相談したい

匿名でご相談ください。但し、事業所への事情調査や、助言や改善の申し入れを行う際など、ご本人確認が必要になるケースがあります

お気軽に
ご相談ください



利用方法

1. まず福祉サービス提供事業所に直接お話しください
2. 事業所に話しづらい、当事者間での解決が難しい場合は、当委員会にご相談ください

相談の受付

- 相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）
- 電話や来所によるご相談：9:00～16:00
- 郵送やファックス、電子メールでも受け付けています



023-626-1755



023-626-1770



unteki@ymgt-shakyo.or.jp

あなたの声が
よりよい福祉サービスにつながります

